

# 乾隆帝の対ハルハ政策とハルハの対応

岡 洋 樹

## はじめに

ハルハ・モンゴル (Qald-a Mongγul 喀爾喀蒙古) が滿洲族清朝の支配下に入ったのは、康熙三〇 (一六九一) 年のドロンノールの会盟前後のことである。以後宣統三 (一九一) 年にハルハを中心にしてボグド・ハーン制国家が建設されて独立が果たされるまでの二二〇年間、ハルハは異民族の支配を受けた。この時代のモンゴル史は、政治的には比較的安定した時代であったといえる。かつて繰り返されたような王公同士の内乱や中国をはじめとする近隣の地域に対する掠奪・侵入は後を絶った。そのせいか、この時代に関する先学の研究は、決して数が多いとはいえない。<sup>1)</sup> 先行研究の特徴として、政治史の観点からする研究が極めて少ないことと、比較的層の厚い制度史面での研究にしても、清朝支配期の二二〇年間に極めて変化の少ない、均質なイメージで捉えるものが多いことが挙げられる。<sup>2)</sup> 筆者は、かつて牧地の劃定の問題を中心としていわゆる盟旗制度の成立過程について検

討し、それがハルハに導入されるまで百年近くの時間を要したことを明らかにした<sup>(3)</sup>。また萩原守氏は、法制史の側面から、清朝の蒙古例がハルハに導入されるまでに、やはり百年近くの時間を要していることを明らかにされた<sup>(4)</sup>。盟旗制度の導入とは、それまでのモンゴルの支配関係に根本的な改編を加えるものであり、その導入過程が制度・法制面において漸進的であったのならば、その変化の節々には、なんらかの政治的な変動があったと考えられる。かつて筆者はまた、定辺左副將軍に任命され、ハルハ地方の軍権を委ねられたツェングンジャヴ(Canggintjab 成衮扎布)について検討し、その時代の清朝の支配は間接支配的性格をもっていたことを述べた。そこでは、ながらく清朝の忠臣と考えられてきたツェングンジャヴが、実はハルハ王公の利益を代表し、それ故に乾隆帝は彼を警戒し、懐柔に努めたことを明らかにした<sup>(5)</sup>。このような清朝とハルハの政治的矛盾は、清代モンゴル政治史の可能性を示唆するものといえよう。しかし何分二二〇年というのは長大な時間であり、その政治史の変遷は決して一度に明らかにしうるものでもない。清朝支配の節目に着目した政治史研究の積み重ねが求められるのである。

かかる問題意識にたつて、本稿では、乾隆二〇年代(一七五五―一七六四)に焦点をあててみたい。筆者が敢てこの時代を選んだのには理由がある。それは、第一にこの時代が清朝最大の懸案であったズーンガル問題の解決、つまりズーンガル平定をもって始まること。それはつまり、それまでは対ズーンガル政策に従属されざるをえなかったハルハ政策が、純粹にハルハ支配策として行われる客観条件が整ったことを意味する。第二に、従来清代モンゴル政治史において語られてきた政治的事件の多くがこの時期に集中して発生していること。すなわ

ち、清朝支配下のハルハにおける最大の反清蜂起であるチングンジャヴの乱<sup>(7)</sup>、ハルハのロシア帰属運動<sup>(7)</sup>、ジェヴツンダムバ・ホトクト (Jebzundamba gultuγtu 哲布尊丹巴呼図克図) 三世のチベットからの転生<sup>(8)</sup>、清朝によるハルハ支配強化の現われとされる「庫倫辦事大臣」の設置等<sup>(9)</sup>がそれである。

一方で、清代ハルハ政治史研究の条件も整いつつある。各地に所蔵される当時の公文書史料(檔案史料)が公開或いは所蔵機関の開放によって、利用できるようになってきた。筆者は、この度中国北京の第一歴史檔案館において、主に軍機処全宗の公文書史料を閲覧し、上記の問題に関する多くの文書を見出だした。本稿も、これらの史料の分析に基づく。

本稿は、チングンジャヴの乱鎮圧後、イヘ・フレーに送り込まれた親清派王公サンザイドルジ (Sangjaydorji 桑齋多爾濟) の活動と、それに対するハルハ王公の抵抗を中心に、これをめぐる清朝、乾隆帝の政策の性格を明らかにすることを目的とする。サンザイドルジはハルハ王公ながら、親清派として、乾隆帝のハルハ政策の前衛としての役割を果たした<sup>(10)</sup>。彼の活動は、当時の清朝のハルハ政策の主軸を形成したのである。ただ、紙数の都合もあるので、ジェヴツンダムバ・ホトクト三世のチベットからの転生をめぐる問題は別稿<sup>(11)</sup>に譲り、ここでは、サンザイドルジとハルハ王公の抗争とトシート・ハン (Tüshiyetu qan 土謝図汗) 家の政治権力の後退に的を絞ることとしたい。

## 一 サンザイドルジのイヘ・フレール辦事

## 1 乾隆二〇年代初頭のトシエート・ハン部

乾隆二〇年代初頭のハルハでは、その首長として伝統的な權威をもつトシエート・ハン家の影響力が温存されていた。同家は、親族中から二代にわたってジエヴツンダムバ・ホトクトを転生させ、ハルハにおける宗教的、精神的影響力をも掌中にしてきた。当時同部の権力は、盟長と副將軍を兼ねるハン・ヤムビルドルジ (Yampi-goci, 雅木丕勒多爾濟) に集中されていた。<sup>12</sup> このヤムビルドルジを補佐していたのが、同部ダルハン王家の当主エリンチンドルジ (Erindorji, 額璘沁多爾濟) であった。ダルハン王家は、ハルハの清朝帰属時のハン・チャホンドルジ (Cagandorji, 察琿多爾濟) の長子ガルダンドルジ (Galdandorji, 噶勒丹多爾濟) を祖とするハン家最近親である。ジエヴツンダムバ・ホトクト二世は、エリンチンドルジには異母弟にあたる。<sup>13</sup> このエリンチンドルジの処刑後、同部副將軍參贊としてハンを補佐したのがリムビルドルジ (Limpidorji, 琳丕勒多爾濟) である。彼は、同部グライ・ザサク輔国公で、やはりチャホンドルジの第三子バンデイダエルデニナムシル (Bandida-erdeni-namjal, 班第達額爾德尼納木扎勒) を祖とするハン家近親であった。<sup>14</sup> 一方ハルハ仏教界の頂点にたつイヘ・フレールでは、上述のようにホトクト二世がダルハン王家の出身であったほか、フレールの財政を司る実力者エルデニ・シャンゾドバ・スンデヴドルジ (Sundebdorji, 遜都布多爾濟) もハン家の近親であったらしい。後にサンザイドルジは、乾隆帝への上奏の中で、

スンデヴドルジは、即ちこのトシエート・ハン・ツエンドルジの近親の叔父です。

と述べている。<sup>(15)</sup> ツエンドルジ (Cedengdori) 車登多爾濟) は、ヤムビルドルジの甥であるから、<sup>(16)</sup> スンデヴドルジはヤムビルドルジとは同世代の近親だったことになる。このように、乾隆二〇年代初頭のトシエート・ハン部とイヘ・フレレーは、ハン家勢力の強い影響下にあつたのである。

## 2 サンザイドルジのイヘ・フレレー派遣

乾隆二二(一七五七)年二月初八日、イヘ・フレレーに着任したサンザイドルジは、<sup>(17)</sup> トシエート・ハン・ヤムビルドルジのハン削爵を奏請した。彼は、部内における漢商襲撃事件の頻発の責任をハンに帰し、ハンの弟でイヘ・フレレーのラマになつていたブンツァクラヴダン (Pungcuy-rabdan) を還俗させてハンを継がせ、盟長に任命するよう請うた。<sup>(18)</sup> 帝はこれを認めなかつたが、ヤムビルドルジは翌二二(一七五八)年に死去し、<sup>(19)</sup> 後任の盟長には親王ダシビルが任命された。<sup>(20)</sup> またハンを継いだツエンドルジは未だ若輩で、政治的な実力に欠けていた。<sup>(21)</sup> こうしてサンザイドルジに立ちほだかる最大の権威は、取り除かれたのである。実はこの年には、まさにイヘ・フレレーを舞台にしてロシアへの帰属運動がリムビルドルジ等ハルハの一部王公によつて進められていたのであるが、<sup>(22)</sup> サンザイドルジがこれに気付いた様子はない。<sup>(23)</sup> 同部副將軍参贊としてロシアとの交渉事務を処理していたリムビルドルジは、二三年二月、アマルサナーの死体検分のためヒヤクト (Kiyaktu) に赴く途中急死した。<sup>(24)</sup> これに代えて、サンザイドルジは輔国公サンドウヴドルジ (Sandudori) 三都布多爾濟) を参贊に推挙し、<sup>(25)</sup> 認められる。サン

ドウドルジは、同部中右末旗ザサクで、同旗の祖ツエムピルドルジ (Cempidorji 辰丕勒多爾濟) は、サンザイドルジの祖父ダンジンドルジ (Danjindorji 丹津多爾濟) の兄であり、ハルハ内部ではサンザイドルジにとって、叔父サンダクドルジ (Sandakdorji 三達克多爾濟) に次ぐ近親だった。

こうしてサンザイドルジ着任後僅か一年で、ハン家勢力を代表するハン・ヤムピルドルジ、参贊リムピルドルジは難なく除かれたのである。同時に彼は、ジェヴツンダムバ・ホトクトのイヘ・フレールに対しても工作を行う。着任当初彼は、エルデニ・シャンゾドバ・スンデヴドルジの権限を強化するよう、帝に願ひ出ているが、乾隆二年一二月二七日期のジェヴツンダムバ・ホトクト二世の死をきっかけに、イヘ・フレール中枢に自分に近いラマを送り込み始める。シャンゾドバ・スンデヴドルジ等は、ホトクトの化身が現われるまで、フレールの法事を掌管させるために、ジャムバルドルジ (Jambaradorji 扎木巴勒多爾濟) というラマをハムバ・ノモン・ハンに推薦した。サンザイドルジは帝に、駐京ラマの派遣を請うたが、帝はジャムバルドルジ任命に止めた。

一方当時二世ホトクトの供養のため、ハルハからチベットに使節が派遣されたが、サンザイドルジは、これに赴いたシャグドル (Sagdor 沙克都爾) なるハムバ・ラマを帝に盛んに推挙する。彼の弁によれば、

この度チベットに赴きましたこのバンデイダ・ハムバ・シャグドルと申しますのは、もともとチベットで學問を修めました。ダライ・ラマの在時、彼を、ハルハのラマであるが、甚だよく學んだので、土地のイヘ・マイダリ・ヒードという寺のハムバとなし、バンデイダの称号を与えて、坐牀させたのでありまして、当地ではホトクトの在時、また彼をホトクトの次席ラマとなし、就かせたのでありました。

とい<sup>(31)</sup>う。ところが、後にサンドウヴドルジ等がこのラマを評したところによると、

ただこの内、ハムバでありましたシャグドルと申しますのは、以前チベットに何年か住み、後フレーに來住したのですが、我等の前代のホトクトは、シャグドルを人格悪く、行いが正直でないといつて、イベンの寺に放逐して住ませたのでした。ホトクトが示寂された後、シャグドルは王でありましたサンザイドルジに舅 (naku amha) なので、彼がチベット語を解するとして、イベンの寺から呼び出し、チベットに (ホトクトの) 供養と、ホトクトの化身がいつ現われるかの件で遣わしてからは、シャグドルの性格・行いはますます思い上がり、思いのままに振る舞い、誰ともうまくゆかないので、人々の怨むこと見るに堪えず、直ちにその実弟ジャムバルドルジに申しまして、またお互いに仲が悪く、その行いはまことに信用できず、恐るべきものです。

という、いわくつきのラマであつた。<sup>(32)</sup> サンドウヴドルジ等も述べているように、シャグドルはジャムバルドルジとは実の兄弟で、しかもサンザイドルジには舅であつた。ジャムバルドルジのハムバ・ノモン・ハン就任も、サンザイドルジには必ずしも不満な人選ではなく、事実この後彼は一貫してこのラマを後押しし続ける。サンザイドルジが近親をイヘ・フレーの中枢に強引に送りこんでいた様子が窺われよう。

このようにサンザイドルジは、着任後一・二年の間に、トシェート・ハン部内の実権を掌握し、イヘ・フレーでは二世ホトクトの死後、その中枢に自分に近いラマを送り込み、急速にハン家勢力を排除し、自分の立場を強化していった。

一方ハン家勢力は、定辺左副將軍ツェングンジャヴと連絡をとつてこれに対抗する。乾隆三三年二月三日呈覽の定辺左副將軍代理ナムジャル（Nantai 那木扎勒）の奏聞によると、

本年正月二一日、參贊大臣親王デチンジャヴ、四部落事務を処理する郡王品級ダシピル、公ドルジツェデン等がしもべたる私どものところにやつてきて、親王サンザイドルジのところから彼らに送つたジエヴツンダムバ・ホトクト示寂の件で上奏した摺子を、しもべたる私どもに見せました。しもべたる私どもが詳かに考えますに、ジエヴツンダムバ・ホトクトの示寂は、彼らハルハ等の一大事であります。フレーには今いかに王サンザイドルジの身がおりますとはいへ、更に一人大員を派遣して彼を助けさせますれば、事務にも有益なようであります。ダシピルは所轄アイマクの正位の盟長ですので、しもべたる私どもは皆で協議し、四アイマクの駐班事務を公ドルジツェデンに命じて処理させ、郡王品級ダシピルに、……（中略）……訓示して派遣しました。

とみえる。これによって派遣されたダシピルは、サンザイドルジの言うところによれば、

ダシピルと彼らは、元々甚だ親密でありました。彼ら三人（ダシピル、ツェングンジャヴ、シャンゾドバ・スンデヴドルジ）は、あらゆることにみな考えを一つにしていますので、ここ（イヘ・フレ）ではシャンゾドバ・スンデヴドルジ等がダシピルと協議して、併せてツェングンジャヴと内々に協議してから行います。といひ、フレ<sup>(38)</sup>でハン家勢力を代表するスンデヴドルジと、ウリヤスタイのツェングンジャヴ、デチンジャヴ等とを連絡する任務を帯びていたのである。



以後、この両派は、乾隆三〇（一七六五）年にサンザイドルジがロシアとの密貿易によって解任されるまで、抗争を繰り広げることになる。

## 二 サンザイドルジとハルハ王公の抗争

### 1 満洲大臣ノムホンの派遣とその解任事件

乾隆二六（一七六一）年正月、二世ホトクトの供養のためにチベットに派遣されていたハムバ・ラマ・シャグドルと輔国公サンダクトルジが、イヘ・フレーに帰還したが、化身の所在については何らの情報ももたらさなかつたため、シャグドルが再度チベットに派遣され、化身の所在を探ることとなった。一方乾隆帝は、チベットのデモ・ホトクト（第木呼図克図）に手をまわして、東チベット・リタンの第巴タンジングムヴの子をジェヴツンダムバ・ホトクトの化身であると上奏させた上で、直ちにこれを認定、一〇月一四日、ハルハに布告した。<sup>(39)</sup> この化身擁立は、ハルハの王公達にはサンザイドルジの差し金と映つたらしい。化身発見の布告の直後、ウリヤスタイにイヘ・フレーのハルハチ（滿：halhaci、蒙：qayalyaci、門衛ラマ<sup>(40)</sup>）が現われ、サンザイドルジを、

フレーに駐して事務を処理する際、不正が甚だ多い。

と訴え出た。<sup>(41)</sup> 定辺左副將軍ツェングンジャヴは直ちにこれを上奏、驚いた乾隆帝は、

サンザイドルジはモンゴル人であり、年若く、このようなこともなくはあるまい。内地から大臣を派遣して共に事務を処理させれば、オロスの事務に有益であり、サンザイドルジもつつしみを知り、彼のすき勝手に

なることもなくなるので、サンザイドルジもまた、完からしめることができると考え、

ノムホン（Nomhon 諾木陣）をイヘ・フレーに派遣した。<sup>(42)</sup>不正の訴えの取調べをするでもなく大臣派遣に止めたのは、明らかにサンザイドルジを擁護したものであった。サンザイドルジ自身は、むしろこれを歓迎したであらう。<sup>(43)</sup> 思惑が外れたのはハルハ王公達である。そもそも訴えが門衛ラマの発意であるはずはなく、黒幕は明らかにシャンゾドバ・スンデヴドルジであった。彼は、ツエングンジャヴと計ってサンザイドルジの追い落としを画策したのである。後に満洲大臣フデ（Fude 福德）は、この訴えについて帝に、

この内、あるいは將軍ツエングンジャヴがサンザイドルジとお互い不仲なため、ツエングンジャヴが内々にシャンゾドバに命じたところあるや、あるいはシャンゾドバがツエングンジャヴによくみせようとして、このようにへつらつて取り入ったものか、

との両様の可能性を示唆したが、帝は、これに答えて、

両方ともあるのであらう。

と朱批をいれている。<sup>(44)</sup> 大臣派遣を知って意を強くしたのはサンザイドルジである。彼は、却ってシャンゾドバに對して攻勢に出、

ジャヴツングムバ・ホトクトの属下のシャピナルは甚だ多く、事務もまた繁多であります。すべての聖俗の訴訟・審問・盜賊等の事務を、すべてシャンゾドバ・スンデヴドルジが掌管しておりますが、ただすべての事務を常々えこひいきします。

と帝に訴え<sup>(45)</sup>、シャビナルの事務をハムバ・ノモン・ハン・ジャムバルドルジに協理させるよう求めた。これは認められたが、シャンゾドバ側は、これを無視する態度にでた。

……スデヴドルジが以前またしもべを少しく警戒しているのをしもべは知り、一昨年しもべたる私は、スデヴドルジの権力を少しでも減らそうと考えて、ノモン・ハン・ジャムバルドルジを推して主上に御恩を請い、奏したのでありました。意外にもシャンゾドバ・スデヴドルジとその信頼するサイド達は、皆ノモン・ハンを「ただ補佐する者であろう。シャビナルを総管する者では全くない」と、あらゆる事務を全てシャンゾドバとサイド等が共謀して処理した後で、漸くノモン・ハンに報告するだけです。全ての権力は、相変わらずシャンゾドバの手にあります<sup>(46)</sup>。

それから一年が過ぎた乾隆二七（一七六二）年一二月、またもやイへ・フレーの門衛ラマがウリヤスタイに現われ、今度はノムホンを告発した。ノムホン告発の内容は、

ホトクトの化身を迎えるため、銀面を取り立て、またシャンゾドバに少しく価値を与えて、多少の物品をむりやり買う銀面を受取り、その領催や家人さえ、妄りに勝手にモンゴル人から搾取する等の件

であったとい<sup>(47)</sup>、また、

……来年ジエヴツンダムバ・ホトクトの化身が戒を受けるラマに献ずるものを準備するために、トシエート・ハン・ツエンドルジ等がノムホンと共に協議し、ハルハ四部落から一千両の銀面を徴収し、ノムホンはまたホトクトの倉の物品を調査し、かわうそ等の毛皮を持っていった……

ともい<sup>(48)</sup>う。そこで帝は、一二月一九日、理藩院額外侍郎フトウリンガ (Hüüringga 瑚圖靈阿) と額駙フルンガン (Furunggan 福隆安) をイヘ・フレーに派遣して調査させた<sup>(49)</sup>。彼らは、同時に前年のサンザイドルジに対する訴えも密かに調査するよう命ぜられていた。一方で帝は、ツェングンジャヴにもこの旨通知したが、その中で、

……調べてから、サンザイドルジをモンゴル人であるとして、朕が恩を施して彼を罰するのを赦免することもできるであろう。査べないわけにはいかない。

と述べ<sup>(50)</sup>、調査の結果如何に拘らず、サンザイドルジを赦免すると言明した。サンザイドルジが後に帝に書き送ったように、ツェングンジャヴの告発が、

ノムホンを弾劾し、これ进行处理するのを口実に、またしもべの誤りをも調べだして、共に陥れようと考えたのです。

というものであったならば<sup>(51)</sup>、その期待は見事に裏切られたのである。いかにサンザイドルジの過失を暴いても赦免されては元も子もない。この帝の通知は、直ちにツェングンジャヴからシャンゾドバにも伝えられた<sup>(52)</sup>。

結局ノムホンは、ハルハの内部問題たるホトクトクト迎接に係わりを持ちすぎたことが咎められて解任される<sup>(53)</sup>。だがフトウリンガ等の一方の任務であるサンザイドルジに対する訴えの捜査は難航を極めた。フトウリンガ等の報告によると、

……フレーに到着し、ノムホンの行状を調べ終えて上奏を送った後、ノムホんにまた他件が有るかないかのところを調べ終える一方、内々にサンザイドルジを訴えた件を尋ね調べますと、しもべ共が到着する二・三

日前に將軍ツェンゲンジャヴのところから人が派遣されてきたと言います。四・五日経っても少しも消息はありません。そこでもしもべたる私共が、寺廟に拝するトシエート・ハン等に返札に会うために、何度か外出していく時、多くのハルハチ・ラマ等があるいは並んで立つて見、あるいは群がりついて来ますが、訴える者は全くおりません。

といひ<sup>(54)</sup>、サンザイドルジを訴える者が現われるのを待ったが、誰も彼を訴えようとしなかった。やむなくシヤンゾドバに直接尋ねたが、彼は「サンザイドルジを訴えることを、少しも述べ立てはしなかった」ばかりでなく、「ただサンザイドルジを、良い、倉の事務を良く護り処理している」とほめるばかりであった。<sup>(54)</sup>帝は訴える者がいない以上、深く追及する必要はないとして、フトウリンガ等に帰還を命じた。<sup>(55)</sup>サンザイドルジが無傷ですんだことは、乾隆帝にも満足するべき結果であつた。乾隆二八年二月五日、ノムホンの後任として、フデの派遣が決定される。<sup>(56)</sup>サンザイドルジは、これを契機に一挙に反撃に出る。

## 2 サンザイドルジの政策提言

二月二四日、サンザイドルジは建築中のホトクトの新寺廟の工事監督に、公品級ゲジャイドルジ (Geyaidorji 格齋多爾濟) を推薦し認められる。この人物はダルハン王家の人物であるが、<sup>(57)</sup>彼が敢てゲジャイドルジを推した理由は、彼の推薦の弁によれば、

……公品級ゲジャイドルジは、幼少より公主に従い、常に京師に住んだのであります。人は恪謹で、事務

に細緻で、内地の工事をもまた明らかに知っています。

というものであった。<sup>(58)</sup>内地に住んだことこそが、彼には評価の条件だったのである。

これより先、二月五日の諭において、帝は、サンザイドルジにフトウリング等の調査の顛末を説明して、次のように述べた。

……ただシャンゾドバは両者を離間させ、ざんげんしたのであって、彼は間でまた善人らしく振る舞ったのは、甚だ見るに堪えない狡猾な悪人である。……(中略)……(シャンゾドバを)彼の地に置くのは有益か、無益かのところを、サンザイドルジは事実によって明白に上奏せよ。もし彼の地に置くことができないならば、彼を京師に連れて来て住まわせてもよいだろう。シャンゾドバがもしこの故にサンザイドルジを恨んで、サンザイドルジを再度引合にだして訴え出ても、朕は再度彼(サンザイドルジ)を赦免する。妄りに疑い恐れることはない。<sup>(59)</sup>

今や皇帝の強い支持が明らかになったことで、ハルハ王公達に対して断然有利な立場にあることを自覚したサンザイドルジは、自分を取り巻く情勢を事細かに帝に訴え出る。<sup>(60)</sup>

……一昨年、ツェングンジャヴが、しもべたる私を、フレアの事務を処理するのに不正が多く、ホトクトの倉の財物を使い込んだと弾劾致しましたのを、しもべたる私は思う度に恨み、恥じ入ります。……(中略)……ただ、しもべたる私の性格はせっかちで、諸事務にもまた厳しく、誰にも少しの余地も残しません。これはまたみな事実です。それで、シャピナルをはじめ、みなしもべを恨み憤慨する者が多いのです。……

(中略)……またしもべたる我等ハルハは皆、しもべを内地に生まれた者だといひ、彼ら同様には見ません。常々のけものにして見ることは、誰でも知っております。即ち、ツェングンジャヴがしもべ共を弾劾したのも、ホトクトの倉を護るいいところをシャビナルや衆ハルハに見せんがためです。ノムホンを弾劾し、これを処理するのを口実に、またしもべの誤りを調べ出して、共に陥れようと考えたのです。続けて彼は、スンデヴドルジについて驚くべき事実を明らかにする。

……シャンゾドバ・スンデヴドルジは、ツェングンジャヴとは *nukün* は遠いのですが、*niyman* は甚だ近うございます。

ムクンは父系の血縁を言い、ニヤマンは姻族を指すものと思われ、スンデヴドルジとツェングンジャヴが血縁で結ばれていたことがわかる。<sup>(62)</sup>更に彼は、ダシピルとツェングンジャヴ、スンデヴドルジが気脈を通じていることを述べ、またシャンゾドバの事務を協理させたハムバ・ノモン・ハン・ジャムバルドルジが無視されていると訴える。ただシャンゾドバの処遇については、直ちに解任せず、事務に精通した彼にホトクト坐牀の事務を処理させた後、機会をみつけて改めて弾劾、解任するよう提案する。これは帝に認められ、以後事態はまさにそのように展開するのである。

サンザイドルジの三月二〇日呈覧の上奏は、彼のハルハに対する姿勢をよく表している。この中で彼は、祖父・父の屋敷から、康熙時代の「ジエヴツングムバ・ホトクト、トシエート・ハン、ツェツェン・ハン、王、台吉等が、天恩に感激して上奏したモンゴル文の古文書一件、また理藩院より協議して再度上奏して、またホトク

ト等に送った滿洲文の文書一件」を発見し、三世ホトクト迎接のためにドロンノールに集うハルハ王公達にこれを読み聞かせるよう提言する。<sup>(63)</sup> ドロンノールは、ガルダンの侵入を避けて内モンゴルに逃れたハルハ王公達が、清朝に帰属したことを内外に宣言する盟会が開かれた因縁の地である。サンザイドルジは、三世ホトクトを迎えて、このセレモニーを再演しようというのである。しかし帝は、ホトクトを強引にチベットから転生させた矢先のことであり、ハルハを過度に刺激するのを避けたのであろう。これを認めなかった。

四月二日、サンザイドルジは、ジェヴツンダムバ・ホトクトをドロンノールに移すこと等からなる一一項目の提言を行う。<sup>(64)</sup> これについては、別稿に詳しく述べたが、ここでは、その第七項のシャビナルに対するアルバ賦課提言について、一言しておきたい。彼はこの中で、シャビナルが富裕で、さしたるアルバ（貢租賦役）も負担していないので、これに清朝のアルバ（駅、カ倫等での勤務、兵役）を負担させることを請う。これは、特権的立場を享受していたジェヴツンダムバ・ホトクトの属民を、ザサク旗民同様の地位に引き下ろし、将来の勢力拡大を予防せんとするものであるが、これは認可されなかった。<sup>(65)</sup> このことは、帝に<sup>(66)</sup> 従来<sup>(66)</sup>の制度的枠組みを<sup>(66)</sup>変える考えがなかつたことと、サンザイドルジの意図が、乾隆帝の意図よりも急進的であつたことを示すものである。

このように、ノムホン解任事件をきっかけに、帝の支持を確信したサンザイドルジは、帝の意図を越えて、ハルハに対する支配強化を志向した。しかしこれは、制度的變更には応じないという乾隆帝の態度を変えるには至らなかつたのである。



### 3 満洲大臣フデの着任

ノムホンを解任した乾隆帝は、ジエヴツンダムバ・ホトクト三世迎接団に同行していた署理藩院侍郎事フデを急遽呼び戻し、イヘ・フレーに派遣した。<sup>(67)</sup>フデは、乾隆二八（一七六三）年四月二八日にイヘ・フレーに着任したが、出迎えたサンザイドルジ、公サンドウウルジ、ゲジャイドルジ、ノモン・ハン・ジャムバルドルジ、ドンコル・ホトクト、シャンゾドバ・スンデヴドルジを前にして、

……当地の人々は最近ノムホンを罰した件を思い、彼ら各々皆少しく恐れ疑っているかもしれないと考え、彼ら衆人の様子に合わせて、心を落ち着かせようと考えて、彼らに、「私は理藩院を管する大臣であり、モンゴル人である。聖主陛下の御恩によりモンゴルの習いをもまた知っている。……」

と豪語し、ホトクトの仏殿に跪拝した。<sup>(68)</sup>彼は蒙古八旗の出身者でもあったのであろうか。ところが実際のフデの行動は、まったく裏腹だった。

まず五月三〇日呈覧の奏で彼は、さきにサンザイドルジが行って認められなかった康熙時代の文書をハルハ王公に読んで聞かせるという提言を繰り返す。しかも、自分でその草稿を準備して呈覧するという念のいれようであった。<sup>(69)</sup>帝は、「衆ハルハのことである。サンザイドルジが掌ればすむことだ」とその関与を禁じた。<sup>(70)</sup>また同日呈覧の奏の中では、スンデヴドルジの解任を請い、後任にハムバ・ラマ・シャグドルを推挙した。<sup>(71)</sup>これはサンザイドルジも行わなかったところであった。しかし、スンデヴドルジの処置は、既にサンザイドルジの請いによって決定済みであり、帝は、フデにスンデヴドルジ弾劾の口実を見逃さないよう指示した。<sup>(72)</sup>

同じ五月三〇日、帝は重要な諭旨を降している。それは、

……ただ、ホトクトは幼く、その属下の民を管理できない。今、彼の地に駐して事務を処理する大臣がいる。諸事務を駐藏辦事大臣等の通りに管理すべきである。今も、ダムのオオルトや、玉樹、ナクスの民をすべて駐藏大臣等が管理している。フレールにいるホトクトの倉の事務、戒律の事、法事や日常の事務は、従来通りラマ等が処理せよ。ホトクトのシャビナル、ハムニガンの民をフレールに駐する大臣等が管理せよ。

というもので、イヘ・フレールの世俗の属民たるシャビナルの管理をフレールの大臣の管轄とするというのであった。つまり、シャンゾドバの職権に大臣が介入することを公式に認めたのである。勿論その直接の目的は、スンデヴドルジの権力削減にあった。この結果シャビナルの戸口調査が行われた。これはフデが六月二〇日呈覧の奏で表明し、八月九日の奏で結果が帝に報告された。<sup>(75)</sup>この時の調査は、スンデヴドルジ等が上呈したものを、そのまま報告したものであったが、翌二九年正月には再度の調査が、今度は大臣衙門からシャビナルの各オトクに官吏が直接派遣され、シャンゾドバ衙門の官員と合同で行われた。<sup>(76)</sup>これによってサンザイドルジと満洲大臣は、シャビナルの实情を直接把握する権限を与えられたのである。ただ、この調査は、直ちにシャビナルにアルバ（貢租賦役）を課すためのものではなかった。実際、シャビナルにアルバを負課しようというサンザイドルジの提言に対して、帝は明確に拒否を表明している。むしろ、サンザイドルジの当面の政敵であるシャンゾドバの権限縮小を狙いだっと思われる。

更にサンザイドルジとフデの同年十一月一六日呈覧の奏聞によれば、彼らはホトクトの化身の坐牀に際してフ

レーに集合したシャビナル二五オトクのグラガ（長）を接見し、各人のグラガとしての適否を検分した上、以下のように訓示した。

それぞれのオトクの民を厳しく治め管理せよ。良い者は、お前達が記録して我々に告げよ。悪い者は、お前達がただちに予め鎮めさせよ。もし従わない者がいれば、我々に示し告げよ。……（中略）……お前達が良ければ、我々はお前達を撫する。お前達が悪ければ、我々はただちにお前達を処罰する。<sup>(17)</sup>

注目されるのは、シャンゾドバ等と共に、サンザイドルジとフデが、シャビナルの賞与・処罰を行うと言っている点である。つまり、各地に散在するシャビナルの管理にサンザイドルジと満洲大臣が直接関与すると宣言しているのである。これにより、本来のシャビナル管理者であるシャンゾドバの権限は大幅に制限されることになる。

フデは、着任以来、サンザイドルジの政策に沿いながらも、時に一步踏み出した提言を行った。ただ、帝はフデにハルハの内部問題への関与を禁じ、サンザイドルジを前面に立てた。これはサンザイドルジがハルハ王公だったからにはかならない。帝は、大臣にシャビナルを管轄させるなどの、制度にわたる措置をとったが、これでも、シャンゾドバの権限を奪うものではなく、ただ、大臣の関与を許したにすぎない。あくまでも、スンデヴドルジの権限を相対的に縮小し、その影響力を弱めることに目的があつたのである。

さて、フデは、意外にも乾隆二八年一月、サンザイドルジの弾劾を受けて解任される。政策的に一致しているようにみえる両者の対立の原因を、次節において検討してみたい。

## 4 フデの解任

フデはサンザイドルジの弾劾がきっかけとなって解任されるのであるが、帝にこれを決意させたのは、むしろフデ自身の奏聞であった。この奏聞は、フデに対するハルハ王公の無礼を非難するものであった。以下に、まずフデの奏聞の内容を紹介しよう。<sup>(78)</sup>

乾隆二八年一月一日、ジェヴツンダムバ・ホトクトガイヘ・フレイに正式に坐牀し、イヘ・シャビ、ハルハ四部は、九日間にわたって順次ダンシク<sup>(79)</sup>を奉納し、フデは、これに参列した。ところがフデは、ハルハ四部のダンシク奉納が終わった後、参贊公サンドウヴドルジに対して、王公達がフデをダンシク奉納に招いた作法を問題にし、

……道理を考えるならば、後でその時になってから、また宜しく主催する者一人が来て、「今日は私どものダンシクです」と、私に告げるべきである。このように告げないとしても、毎日解散する時に、皆そこにいる（のであるから）、そこで「明日は私どものダンシクです」と告げても、礼儀にかなっているように思われる。まったくこのように話さず、ただ毎日その時になってから、人を一人遣わして、私に告げたのは、これは礼儀を少しく失したように思われる。何故なら、私はなんにせよ主上の諭旨によって派遣された大臣なのだ。……（中略）……私に礼儀を尽くして自ら来て告げず、人を一人遣わして告げ、私を呼びつけたも同然に行つたのは、私を大いに軽んじた。諭旨によって派遣された大臣として、尊ぶところがない。

と叱責した。また、祝典で行われた弓の射撃において、散会の際、王公達がフデの御機嫌を伺うことさえせずに

解散したとか、フデが相撲競技の会場に赴いた際、王公がすべてそこにいたにもかかわらず、フデがそこから弓の射撃会場に移った時、王サンザイドルジ、ザサクト・ハン、セツエン・ハンの三人が従っただけで、他の王公はついてこなかったとか、衆人の中に黄色の衣服を着ている者がいるのを見咎め、これを王公等に言い聞かせるよう命じた。六日目にトシエート・ハン・ツエンドルジのダンシク奉納に赴いたところ、他の王公が一人も参列していないことに憤慨し、ツエンドルジに王公達を召集させた。そしてサンドウヴドルジを叱責した内容を繰り返して述べ、また当日も王公が参列しなかったことを責めた。またホトクトがフレイ近郊に到着した際、出迎えに出たフデが、同行した王公達に、「我等みな座ろう」と言うと、トシエート・ハン・ツエンドルジは、敷物を持ってフデの上座に座った。これを見咎めたフデは衆人の前でツエンドルジを叱責し、下座に座り直させた。また、ダシピルがスニドでの事務を終えて戻って来て、フデの前で皇帝への請安の礼を行ったが、その際、「名前、爵位、しもべという語を完全に言わないで、主上とも言わず、ただ『請安』と一言述べた」ことに憤慨し、サンザイドルジを呼び付けて、ダシピルを叱責させた。またヒヤクトから帰ってきたフデを迎えたダシピル、ゲジャイドルジ等が、乗馬のまま挨拶したのを呼び止め、衆人の前で、「これはまさに故意に私を軽視しているのではないのか」と責め、兩人に謝罪させた。そして、ダシピルを「甚だ陰険で、それ以後見ると、彼はしもべを少しく恨み、不快に思う様子」であり、トシエート・ハン・ツエンドルジは「甚だ年幼く、子供であつて愚か」、セツエン・ハン・マニバダラは「トシエート・ハンより少し大きく、外見は少しく俊敏なほうでありますが、また小賢しく落ち着きない」と評し、「ダシピルやバルダル等の人々が、唆した悪巧みがあつて、彼らは

しもべたるフデを軽んじる様子を露わにしたのでしよう」と断じた。

このように、フデは、欽差大臣としての自分の權威に敬意を表わさないとハルハ王公達を非難しているのである。その態度は極めて形式主義的で、瑣末な札制に固執するものであった。フデのこのような態度は、乾隆帝がハルハに対して進めていた政策を全く理解していなかったことを暴露している。札制はまさに制度の形式的表現にほかならないが、当時の乾隆帝のハルハ政策は、制度を変えずに、實質的にハルハ既成の權威を骨抜きにし、無力化せんとするものであった。三世ホトクトをチベットから転生させながら、ホトクトのハルハ全部の帰依処としての地位は変えず、またサンザイドルジという官僚並の王公を送り込みながら、ハルハの事務はハルハ王公に処理させるといふ形を維持し、満洲大臣の関与を禁じたのも、その現われである。またシャビナルを大臣の管轄としておきながら、シャンゾドバの権限はそのままに残し、大臣協理という形で、實質的にシャンゾドバの権力を弱めようとしたのも同様である。ところがフデは、これとはまったく反対に、實質を無視してでも、形式的に制度への服従を強制しようとした。かかる態度は、当時の乾隆帝のハルハ政策を崩壊させかねない危険を孕んでいたといえよう。サンザイドルジはこの点を察知して、フデの解任を請うたのである。帝はフデを「傲慢」「非道」と非難して解任した。<sup>(80)</sup>フデを京師に護送した際、サンザイドルジは、

しもべたる私が伏して思いますに、来年は丁度オロスと交渉する事務がありますので、フレーに大臣を駐劄させますならば、重要案件について互ちに協議するの意を得ますし、また頼りになります。シャビナルを管理する件にもまた、有益です。請うらくは、聖主陛下、御明察になり、旺洋とした御恩を施され、老練

な、モンゴル人の性格を知っている大臣を一人派して、しもべと共に事務を処理させてくださいませよう。と求めている。この「老練な、モンゴル人の性格を知っている大臣」というくだりに、帝は、「このような者はいない。いても、またフデのようになる。特に丑達を派遣した」と朱批をいれている。<sup>(81)</sup>モンゴル人の性格に無理解であるということは、言い換えれば当時の乾隆帝の政策と、その結果としてのハルハの現状に無理解とてであろう。これこそフデがサンザイドルジによって弾劾、解任されねばならなかった理由なのである。

新任の大臣丑達が着任してまもなく、乾隆二九（一七六四）年四月二九日呈覽の参奏によって、サンザイドルジと丑達は、帝にシャンゾドバ・スデヴドルジを弾劾した。<sup>(82)</sup>帝は既定の方針どおりこれを解任した。弾劾の内容は、スデヴドルジが、ホトクトの父ダンジングムヴに敬意を表さず、乗馬さえも支給しない上、ホトクトにも暑い夏向きの快適なゲルを提供せず、満足な衣服さえも与えていないという、半ばいいがかりに近いものであった。ここに、イヘ・フレーにおいてハン家勢力を代表し、サンザイドルジに対抗したエルデニ・シャンゾドバが解任され、同地のハン家勢力は大きく後退したのであった。

## 結 び

以上述べてきたことを要約すれば、以下のようになる。

チングンジャヴの乱鎮圧後、乾隆帝はトシエート・ハン家勢力の牙城イヘ・フレーに、親清派王公サンザイドルジを送り込み、ハン家勢力の切り崩しを計った。サンザイドルジは、トシエート・ハン・ヤムピルドルジ、参

贊公リムピルドルジ等ハン家勢力にかえて自分の近親の王公を要職に就ける一方、やはりハン家近親出身の二世ホトクトの死後、イヘ・フレーの教団中枢にも自分に近いラマを送り込み、その立場を急速に固めていった。これに對してハン家勢力を代表するシャンゾドバ・スンデヴドルジは、定辺左副將軍ツェングンジャヴ、トシエート・ハン部盟長グシピル等と連係してサンザイドルジの追い落としを計るが、乾隆帝の強いサンザイドルジ擁護に直面して悉く失敗、ついには自らも解任されたことで、イヘ・フレーにおけるハン家勢力は大きく後退する。

乾隆帝は、ハルハ王公をもってハルハを統治する政策を維持し、サンザイドルジはその前衛として活動するが、この政策は、従来のハルハの制度面での現状に手をつけずに、實質的に清朝の支配を強化せんとするものであった。これに無理解なフデは、ハルハ王公に形式的な礼制を強制しようとして、帝の政策と矛盾した態度をとる、帝自身によって解任された。

さて、このようにして確立されたイヘ・フレーにおけるサンザイドルジの権力は、乾隆三〇（一七六五）年、定辺左副將軍ツェングンジャヴの反撃によって一頓挫するにいたる。サンザイドルジのロシアとの密貿易の事実が暴露されるのである。しかし、この事件に関する詳細な検討は、別の機会に譲らざるをえない。



註

- (1) 村上正二「蒙古史研究の動向」『史学雑誌』六〇—三、一九五一年三月、四五—五四頁。
- (2) 後者の特徴については、二木博史氏が指摘した。二木博史「ホショー内における平民の貢租・賦役負担——清代ハルハ・モンゴルの場合——」『内陸アジア史研究』創刊号、一九八四年三月、二五—四〇頁。
- (3) 拙稿「ハルハ・モンゴルにおける清朝の盟旗制支配の成立過程——牧地の問題を中心として——」『史学雑誌』九七—二、一九八八年二月、一一—三二頁。
- (4) 萩原守「清代モンゴルにおける刑事的裁判の事例——清朝蒙古例、実効性の証明を中心にして——」『史学雑誌』九七—二、一九八八年二月、一一—三八頁。同「一八世紀ハルハ・モンゴルにおける法律の推移」『東洋史研究』四九—三、一九九〇年二月、一一四—一三八頁。
- (5) 拙稿「定辺左副將軍ツェングンジャヴとその立場——清朝のハルハ・モンゴル支配研究への導論として——」『早稲田大学大学院文学研究科紀要・哲学・史学編』別冊一三、一九八七年一月、一六七—一八〇頁。
- (6) チングンジャヴの乱に関する研究は多い。H. Kim-жамц: Монголын ард түмний 1755-1758 оны тусгаар тогтнол-

乾隆帝の対ハルハ政策とハルハの対応 岡

- ын зэвсэгт гэмцэл (Амарсанаа, Чингунжав нарйн бослого), STUDIA HISTORICA, т. III, ф. 3, үб., 1962. С.Р. Bawden: The Modern History of Mongolia, 1968, pp. 116-314. The Mongol Rebellion of 1756-1757, Journal of Asian History 2-1, 1968. И.Я. Зяткин: Очерки новой и новейшей истории Монголии, М. 1957. 森川哲雄「チングンジャヴの乱について」『歴史学・地理学年報』(九大教養部) 三、一九七九年二月、七三—一〇三頁。哈斯達賴「関于青滚雜布」『内蒙古大学学报』(哲学社会科学版) 一九九〇—(六八)、一九九〇年。一五—二〇頁。
- (7) 森川哲雄「外モンゴルのロシア帰属運動と第二代ジエフツングムバ・ホトクト」『歴史学・地理学年報』(九大教養部) 九、一九八五年三月、一一四—〇頁。Зяткин: там же, стр. 103-106.
- (8) 李毓澍「喇嘛教在外蒙的發展和地位」『外蒙政教制度考』台北、一九六二年。三九七—四〇二頁。
- (9) 李毓澍「庫倫辦事大臣建制考」『外蒙政教制度考』一〇五—一八四頁。
- (10) 拙稿「乾隆期中葉における清朝のハルハ支配強化とサンザイドルジ」『東洋学報』二六九—三・四、一九八八年三月、一七三—一九四頁。
- (11) 拙稿「第三代ジェフツングムバ・ホトクトの転生と

乾隆帝の対ハルハ政策』『東方学』八三、一九九二年一月刊行予定。

- (12) トシェート・ハン・ヤムビルドルジは、乾隆一三(一七四八)年から同二二(一七五六)年まで同部盟長と副將軍を兼任。『欽定外藩蒙古回部王公表伝』卷四六、伝三〇、土謝図汗察琿多爾濟列伝。尚、本稿で使用する『王公表伝』は宮脇淳子氏が発見された東京大学総合図書館蔵本である。宮脇淳子「祁韻士纂修『欽定外藩蒙古回部王公表伝』考」『東方学』八一、一九九一年一月、一一―四頁。

(13) 『王公表伝』卷四七、伝三一、扎薩克多羅郡王噶勒丹多爾濟列伝。

(14) 『王公表伝』卷五一、伝三五、扎薩克一等台吉班珠爾多爾濟列伝。

(15) 中国第一歴史檔案館蔵、満文『月摺檔』全宗三、編號一三六(二)、乾隆二八年二月二六日呈覽サンザイドルジ奏聞。以下、引用する同館蔵の軍機処の録副檔冊は、『月摺檔』を月、満文『寄信檔』を寄、満文『上諭檔』を上とそれぞれ略記し、登録番号は、全宗三、編號一三六(二)であれば、三一―三六(二)と略記する。文書の形態は、満文で *hese be baire jalin* とあるものを請<sup>ニ</sup> *donjibume wesimbure jalin* を奏聞<sup>ニ</sup> *abkai keei*

*de hengkiere jalin* を謝恩とした。

(16) 『王公表伝』卷四七、伝三一、土謝図汗察琿多爾濟列伝。尚、本稿において、トシェート・ハン家近親と私が言う場合は、チャホンドルジの四人の子供を祖とするハン家、同部中旗グルハン王家、右翼右旗グライ・ザサク家、左翼左中末旗セツェン・ザサク家の四家を指す。論文末尾に附した系図は、高文徳、蔡志純編『蒙古世系』中国社会科学出版社、一九七九年五五―五六頁の同部世系に筆者が補足して作成したものである。

(17) 月三一八九(二)、乾隆二二年二月二三日呈覽サンザイドルジ奏聞。

(18) Цинггяваар удирдуулсан Ар монгол дахь гусваар голголын тэмцэл(1756-1758), Эмхтгээн Ө. Чинид, УБ, 1963. №. 36(以下 Цинггяваар 略)

(19) 『王公表伝』卷四六、伝三〇、土謝図汗察琿多爾濟列伝。

(20) 『王公表伝』卷五一、伝三五、扎薩克一等台吉札塔爾列伝のダシピルの伝には、彼が盟長に任命されたことは記されていない。

(21) ヤムビルドルジのハン位を継ぐべき子ワンチクドルジは、チングンジャヴの乱の際の軍務放棄でタイジを削られており、ヤムビルドルジも、乱鎮圧に非協力的であ

つたとして、定辺左副將軍ツェングンジャヴの告発を受け、盟長、副將軍を解任されている。Цингунжаав, №. 35, 86-88-p. 7a1.

(22) 森川哲雄「外モンゴルのロシア帰属運動と第二代ジエブツングムバ・ホトクト」。

(23) 当時のサンザイドルジの奏摺中にこの事件に関連した言及を発見できない。彼は、この陰謀に気付いていなかったのではないかと思われる。

(24) 『高宗実録』卷五五七、八上、乾隆二十三年二月乙亥(一九)条。

(25) 月三一九四(二)、乾隆二十三年二月二十八日呈覽サンザイルジ請旨。

(26) 『王公表伝』卷五一、伝三五、扎薩克一等台吉辰丕勒多爾濟列伝。

(27) サンダクドルジは、サンザイドルジガイヘ・フレエ着任直後に、彼の旗の間散輔国公として旗務を代理していたのを、帝に請うてザサクに任命したものである。

『王公表伝』卷五〇、伝三四、貝子品級扎薩克輔国公三達克多爾濟列伝。

(28) Цингунжаав, №. 36, 88-91-p. 7a1, かつて筆者は、シャソンドバ・ステデヴドルジについて、サンザイドルジ派のラマであったと記したが、これは、この奏において彼

乾隆帝の対ハルハ政策とハルハの対応 岡

がステデヴドルジの権限強化を願っていることと、後に第三代ホトクト打擲事件やロシアとの密貿易事件において、ステデヴドルジがサンザイドルジ派のラマ等とともに処罰されていることに誤られたものであった。ただ、乾隆二年当時のサンザイドルジとステデヴドルジとの関係は、いまださほど対立するに至っていないように思われる。これに係わつて、ハムバ・ノモン・ハン・ジャムバルドルジの立場について、一言しておきたい。ステデヴドルジが彼をハムバ・ノモン・ハンに推挙しているように、彼は、まったくサンザイドルジ一辺倒ではなかった節もある。その点で、兄のシャグドル・ハムバとは異なっていたようである。しかし、別稿で検討したように、ホトクト打擲事件において結局はサンザイドルジを擁護したり、サンザイドルジが一貫してこのラマを後押ししているところを見ると、サンザイドルジにより近い立場をとっていたことが考えられる。

(29) 月三一九四(一)、乾隆二十三年正月初七日呈覽サンザイドルジ、リムピルドルジ奏聞。

(30) 月三一九四(二)、乾隆二十三年正月一日呈覽サンザイドルジ奏聞。

(31) 月三一一二二(一)、乾隆二十六年正月三〇日呈覽サンザイドルジ、サンドウヴドルジ奏聞。

- (32) 月三十一五三(一)、乾隆三〇年一月二日呈覽フ  
トウリンガ、フナイ奏請。
- (33) デチンジャヴ(Dechinjab 得沁扎布)は、サイン・ノヤン部和碩親王で、サイン・ノヤン家の直系である。
- (34) トシエート・ハン部左翼後旗トシエート・ザサク。
- (35) ドルジツェデン(Dorjtsedeng 多爾濟車登、ザサクト・ハン部右翼右末旗グライ・ザサク。ホトゴイト部。
- (36) 註(29)の同年正月初七日呈覽の奏聞。
- (37) 各盟は交代でウリヤスタイの定辺左副將軍衙門近傍に代表を駐在させ、盟との連絡事務に当たらせていた。  
『大清會典』(嘉慶朝)卷五二、二一上―下。
- (38) 月三十一三六(二)、乾隆二八年二月二六日呈覽サンザイドルジ奏聞。
- (39) 第三代ホトクト擁立の経過については、別稿「第三代ジェヴツンダムバ・ホトクトの転生と乾隆帝の対ハルハ政策」を参照。
- (40) 田山茂『蒙古法典の研究』東京、一九六七年。二九八頁の注1。
- (41) 寄三十一二九(五)、乾隆二七年二月二〇日、ツェングンジャヴ宛て。
- (42) 寄三十一三〇(二)、乾隆二八年二月初五日サンザイドルジ宛て。
- (43) ノムホン派遣に際して帝は、サンザイドルジ自身が大臣派遣を請うていたことを述べている。上三一三〇(二)、乾隆二六年十一月三日諭。
- (44) 月三十一三八(二)、乾隆二八年五月三〇日呈覽フデ請旨。
- (45) 月三十一二七(二)、乾隆二六年二月(日付無し)呈覽サンザイドルジ奏聞附件。
- (46) 月三十一三六(二)、乾隆二八年二月二六日呈覽サンザイドルジ奏聞。
- (47) 寄三十一三〇(一)、乾隆二八年二月初五日。
- (48) 寄三十一二九(五)、乾隆二七年二月二〇日。
- (49) 上三一三一(二)、乾隆二七年二月九日諭。
- (50) 寄三十一二九(五)、乾隆二七年二月二〇日。
- (51) 月三十一三六(二)、乾隆二八年二月二六日呈覽サンザイドルジ奏聞。
- (52) 月三十一三六(二)、乾隆二八年正月一四日呈覽ツェングンジャヴ奏聞。
- (53) 上三一〇七(二)、乾隆二八年正月二〇日諭。  
寄三十一三〇(二)、乾隆二八年正月二〇日。
- (54) 月三十一三六(二)、乾隆二八年正月二五日呈覽フ

トウリンガ、フルンガン奏聞。

(55) 寄三十一三〇(一)、乾隆二八年正月二十五日。

(56) 上三十一一〇七(二)、乾隆二八年二月初五日論。

(57) 『王公表伝』卷四七、伝三一、扎薩克多羅郡王噶勒丹多爾濟列伝。

(58) 月三十一三六(二)、乾隆二八年二月二十四日呈覽サンザイドルジ奏聞附件。

(59) 寄三十一三〇(一)、乾隆二八年二月五日。

(60) 月三十一三六(二)、乾隆二八年二月二十六日呈覽サンザイドルジ奏聞。

(61) 滿洲語の *mukun* は、「同族のもの、一族」(羽田亨『滿和辞典』東京、一九七二年「同姓のもの、一族、族」(福田昆之『滿洲語文語辞典』横浜、一九八七年)、二姓の兄弟を *ムクン* という)(修玉泉等整理『錫伯(滿語詞典』烏魯木齊、一九八七年)という意味で、*nyaman* は、「親、父母、親身の人、親族の人」(羽田)、「3: 親類、血縁者、4: 親、父母」(福田)、「*tury, ečige eke*」(L. Misig: *Manju monggyul tohi bitig, Ulayabayatur, 1968*)、「おやと母方姓の關係の人をみな *nyaman* という。また父母をも *ju ru nyaman* という」(修玉泉等)という意味で、おそらく *ムクン* が父系の血縁を、*ニヤマン* が姻族を指すのではないかと考

乾隆帝の対ハルハ政策とハルハの対応 岡

えられる。

(62) スンデヴドルジについては、ツェンゲンジャヴ自身も、「しもべたる私は、以前(スンデヴドルジを)知りませんでした。が、しもべの親族 (*mukun hala*) で、どのみちこの(件の)原因です」と述べている。月三十一三六(一)、乾隆二八年正月一四日呈覽ツェンゲンジャヴ奏聞。

(63) 月一一三七(一)、乾隆二八年三月二〇日呈覽サンザイドルジ奏聞。

(64) 月三十一三七(二)、乾隆二八年四月一二日呈覽サンザイドルジ請旨。

(65) 別稿「第三代ジェウツンタムバ・ホトクトの転生と乾隆帝の対ハルハ政策」参照。

(66) 寄三十一三〇(一)、乾隆二八年四月一三日。

(67) 上三十一一〇七(一)、乾隆二八年二月初五日論。

(68) 月三十一三八(一)、乾隆二八年五月一三日呈覽フテ奏聞。

(69) 月三十一三八(一)、乾隆二八年五月三〇日呈覽フテ請旨。

(70) 同上及び寄三十一三〇(二)、乾隆二八年五月三〇日。

(71) 月三十一三八(一)、乾隆二八年五月三〇日呈覽フ

テ請旨。

(72) 寄三十一三〇(二)、乾隆二八年五月三〇日。

(73) 上三十一一〇七(二)、乾隆二八年五月三〇日。

(74) 月三十一三八(二)、乾隆二八年六月二〇日呈覽フ

テ謝恩。

(75) 月三十一三九(二)、乾隆二八年八月初九日呈覽フ  
テ奏聞。

(76) 月三十一四二(一)、乾隆二九年正月初八日呈覽サ  
ンザイドルジ奏聞。

(77) 月三十一四一(一)、乾隆二八年一月一六日呈覽  
サンザイドルジ、フテ奏聞。

(78) 月三十一四一(二)、乾隆二八年一月(日付無  
し)、フテ奏聞。

(79) ダンシク。チベット語 *brtan bsnags* モンゴル語で  
は *batu orusi*。『大清會典事例』(光緒朝) 九八六、理  
藩院、貢物に、「達賴喇嘛・班禪額爾德尼及由京派往辦事  
之呼因克凶・四噶布倫、各呈進慶祝之札曰丹舒克」とあ  
る。

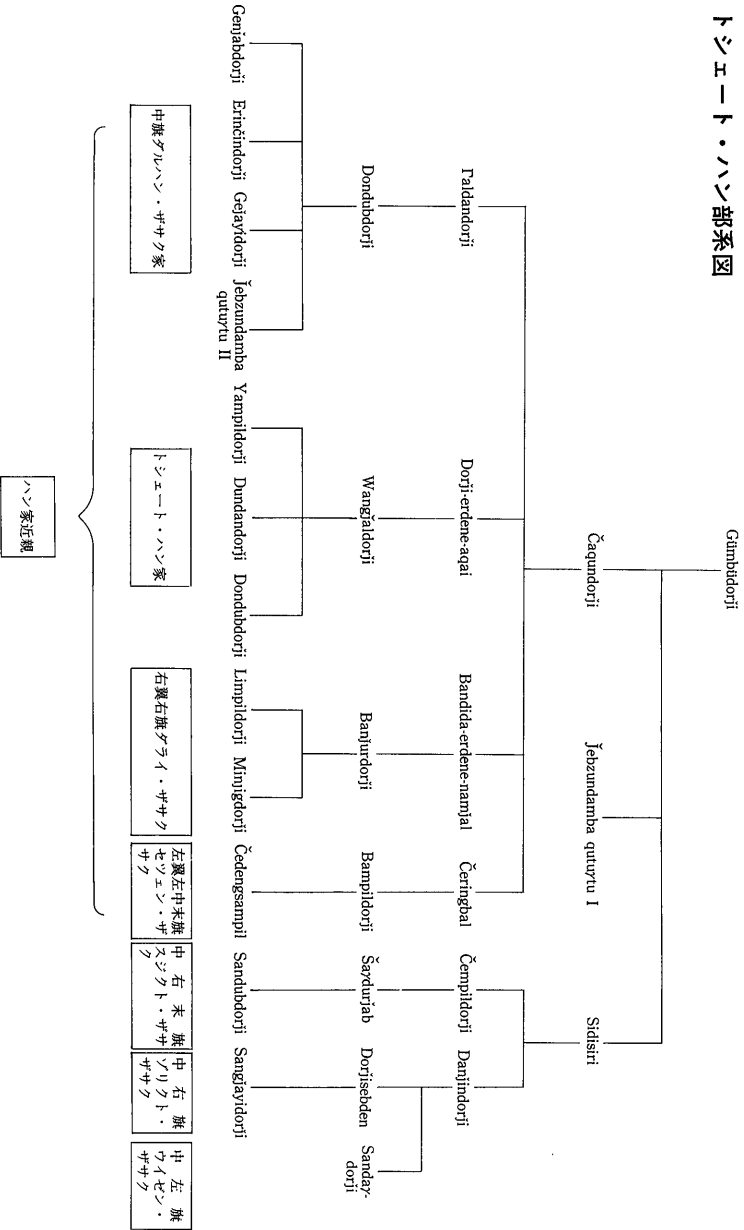
(80) 上三十一一〇七(三)、乾隆二八年一月二〇日諭。

(81) 月三十一四一(二)、乾隆二八年二月一四日呈覽  
サンザイドルジ奏聞。

(82) 月三十一四三(二)、乾隆二九年四月二七日呈覽サ

ンザイドルジ、丑達奏聞。

トシエート・ハン部系図



乾隆帝の対ハルハ政策とハルハの対応 岡

第七十三卷 六一